

岩手県告示第 396 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 20 年 5 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 永沢水沢線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市水沢区佐倉河字西鍛冶屋 199 番 1 地先から字千刈田 140 番 1 地先まで	新	m 37.5~11.9	m 1,640.7
	旧	31.4~7.4	1,640.7

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部

イ 期間 平成 20 年 5 月 16 日から同年 6 月 16 日まで

- 2 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 340 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市上郷町平倉 40 地割 23 番地先から 42 地割 16 番 3 地先まで	新	m 24.8~12.8	m 36.0
	旧	14.0~12.2	36.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

イ 期間 平成 20 年 5 月 16 日から同年 6 月 16 日まで